

平成27年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成27年8月5日

中央区教育委員会

平成27年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成27年8月5日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子

日程第1 議案第41号

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成26年度分)の結果に関する報告書の作成について

日程第2 議案第42号

中央区文化財保護審議会への諮問について

- 日程第3 議案第43号
中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第44号
中央区立小学校において平成28年度から使用する教科書の採択について
- 日程第5 審議事項
中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択について
- 追加日程第1 議案第45号
中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択について
- 追加日程第2 議案第46号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成28年度に使用する教科書の採択について
- 日程第6 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから平成27年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、窪木委員
にお願いいたします。

また、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしておりますので、よろしく
お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第41号を議題といた
します。

議案第41号について、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長 議案第41号「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（平成26年度分）の結果に関する報告書の作成」について、提
案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願
いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ご
ざいませぬでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第42号を議題といたします。

議案第42号について、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案の説明をお願いいたします。

次長 議案第42号「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきましてご質問等ございますでしょうか。よろしゅう
ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第43号を議題といたします。

議案第43号について、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長 議案第43号「中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第44号を議題といたします。

議案第44号について、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第44号「中央区立小学校において平成28年度に使用する教科書の採択」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択について審議をいたします。

この教科書採択に当たりまして、教育委員会では中央区教科書採択実施要綱に基づきまして、教科書についての調査研究が十分行われるよう配慮し、その成果を踏まえて公正かつ適正に採択を行うという基本方針のもと、学識経験者、保護者及び学校の代表者による教科書選定委員会を設けるとともに、その下部組織として現場の教員による教科書調査委員会を設置したところでございます。

そして、去る7月13日に教科書選定委員会から答申をいただき、その答申内容はもとより、教科書調査委員会からの報告、東京都教育委員会が作成した教科書調査研究資料、学校からの意見、区民からの意見や陳情書などを

踏まえ、本教育委員会において勉強会を開き、直接教科書を確認しながら調査研究を重ねてまいりました。

そこで、議事の進行についてであります。教科ごとに私から各委員をご指名させていただきますので、それぞれ推薦する発行者とその理由をお述べいただき、複数の発行者について推薦があった場合には、最も多くの委員が推薦された発行者を採用し、推薦委員が同数の場合には私の推薦する発行者とその理由を述べた上で決定するという方法で進めさせていただきたいと存じますが、それでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。
それでは、国語から始めます。
まず、国語についてご意見をいただきたいと存じます。
松川委員、よろしく願いいたします。

松川委員 国語について、私は光村図書出版を推薦したいと思っております。
光村さんは、全体的に言葉や文章を通して季節感や日本的な情緒が感じられている点がよいと思いました。季節のしおりなどの教材を通して、季節感や表現の豊かさを味わえる点もよいと考えました。また、1つの単元で詩や小説、古典など、多様なジャンルの教材から言葉や文章を深く広く豊かに学ぶことができる点も評価したいところであります。
以上です。

教育長 ありがとうございました。
続きまして、窪木委員、お願い申し上げます。

窪木委員 私も結論としては光村図書出版を推薦したいと思います。
理由は「話す・聞く」の分野では三省堂が優れていると考えましたけれども、国語の基本である読解力をつけるという点で、光村図書出版が説明的な文章で内容のよいものが多く、優れていると考え、総合的に光村図書出版を推薦します。

また、新聞2紙の社説の比較読みや、文章と表やデータを組み合わせた説明文、池上彰氏や鷺田清一氏などの論説文があり、文章の構成や展開などから、分析的に読み深められ、思考力を高めるという点も評価しております。

教育長 ありがとうございました。
次に、竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 私は三省堂を推薦します。
学力調査の分析によると、文章を書くことが本区生徒の要評価点として挙がっているとの報告を受けました。例えば、批評がテーマの箇所では、難易度は適切なレベルの例文が豊富に三省堂の教科書では扱われています。また、

時代と社会の要請を考えると、聞くこと、話すことの教育を通じて、義務教育段階から論理的な思考力を育むことが今後さらに重要度を増していますが、その点においても、ブックトークやビブリオバトルを大きく紹介し、スピーチの箇所でも事例が現代的で、討論、ディベートもカバーするなど、他社より大きな優位が認められると考えます。

生徒の発達段階に応じた分量の面でも最も適切との評価が調査委員会から上がっておりますので、私は三省堂のものが適切と考えます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

光村図書出版を推薦したいと思います。

古典学習が1年生から3年生まで段階的に興味を持って学べる構成であること。また、1年では月をテーマにした和歌や『竹取物語』の導入で、百人一首のカルタや絵巻物を織り交ぜ、親しみやすく、苦手意識を感じないような工夫ができています。3年の『万葉集』の資料、『奥の細道』の俳句の全国地図、写真にも工夫があつて、古典を楽しく興味を持って学習できるところがよいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま光村図書出版を3名の委員の方が挙げられました。したがって、国語につきましては光村図書出版ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、国語につきましては光村図書出版といたします。

次に、書写についてご意見をいただきます。

窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

結論として学校図書を推薦したいと思います。

迷った部分もあったのですが、理由の第1としては、学年ごとに教わる内容がすっきりわかりやすく示されていること、生徒が学習しやすいと思われることです。東京都教育委員会の調査研究資料からも、字の形や配列の学習を多く取り上げていると指摘されています。

第2は、毛筆の学習を大事にしているということです。単元の初めに必ず毛筆のお手本が示されています。毛筆で字の整え方や筆の運びなどの基礎的な学習をし、それを生かして硬筆による書写が関連づけて学習できる内容になっている点も優れていると思いました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

私は学校図書の教科書を推薦します。

世間一般でスマートフォンであるとか、パソコンの普及が進む中で、毛筆で字を書く経験というのは、漢字、仮名文化を持つ日本人としての語彙吸収能力の基礎を掲げるために大きな意味を持っていると思います。その点において、日常生活での活用、応用の部分をあえてそぎ落とす、あるいは、少なくして、毛筆の事例を多くし、事例のレイアウトでも十分な余白をとるなど、筆で書くことの習得に的を絞っている学校図書の教科書が、限られた授業時間数で指導効果を上げる上では最も適切ではないかと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

次に、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

学校図書を推薦したいと思います。

各単元で毛筆から硬筆の学習の流れが明快であるということと、1・2年生は年間20時間、3年生10時間しかない中で、学習時間の扱いが無理のない適切な分量だと思います。楷書、行書、多様な文字の学習で前の単元の復習からスタートさせてから学習が展開されているので、定着がしっかりと図れると思います。また、中央区の中学校は全学年で書初めを行うので、学年ごとに書初めのテーマが示され、学習できる点もよいと思いました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、松川委員、お願いいたします。

松川委員

私も学校図書を推薦したいと思います。

この教科書は毛筆による書写が前面に出ていて、書写の教科書としてわかりやすく、お手本も、教科書も見開きにして半紙と同じ大ききで示されているので、生徒のイメージ、受けやすいと思います。

また、発展学習も充実していきまして、九成宮醴泉銘や蘭亭序で臨書の学習ができることで生徒が興味や関心を持って学習できるのではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいま全ての委員が学校図書を挙げられました。書写につきましては学校図書ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、書写につきましては学校図書といたします。

次に、地理についてご意見をいただきます。

竹田委員、よろしくお願いいいたします。

竹田委員

私は東京書籍のものを推薦します。

全体のバランスと構成に偏りやいびつさがなく、個々の地域について学ぶだけではなく、3年間を通じて世界と日本の地理的なイメージをつかみやすいと思います。写真や統計資料のデザインは洗練されているほか、地図の国境線が細い黒一色の罫線から、今回は赤の太線を加えたものに改良されるなど、地図のレイアウトが前回採択のものより見やすくもなっています。また、地理を地理の中だけに閉じ込めず、社会問題との関わりに視野を広げる工夫もされており、具体例としては、原子力発電所に関する記述が非常に詳しく、2つのコラムによって原発の仕組み、地理的特性、事故のリスクなどにも触れています。

以上の理由で、東京書籍がよいと私は考えます。

教育長

ありがとうございました。

次に、鈴木委員、お願いいいたします。

鈴木委員

東京書籍を推薦したいと思います。

各章ごとに全体の構成に統一感があること、見開きの紙面構成も学習の流れがわかりやすく展開されている点、また、本文とそれに関連する地図や写真、資料が豊富にあり、バランスよくレイアウトされています。グラフや統計表が見やすく、地域の特徴を多面的・多角的に学習することに優れていると思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、松川委員、お願いいいたします。

松川委員

私も東京書籍を推薦したいと思います。

特に近畿地方を歴史的な視点から捉えており、中央区の修学旅行との関係が図られており、関東地方をさまざまな地域との結びつきの観点から、生徒自身に関心や意欲を持って学べる内容に編集されている点もよいと評価しました。また、東京オリンピック・パラリンピックについて、中央区を例に挙げて説明しており、本区の生徒が地域を学ぶうえで効果的である点もよいと思いました。

教育長

ありがとうございました。

窪木委員、お願いいいたします。

窪木委員

私も東京書籍を推薦します。

東京書籍は見開きページに効果的に本文と資料が示されていて、課題を考

えるうえで生徒が資料を比較分析したり、活用したりして、地理的な見方や考え方を身につけながら取り組みやすい点でよいと考えました。「地理スキルアップ」などでの基礎的な定着や「地理にアクセス」での深める学習も充実していると思いました。

なお、領土問題の記述では、帝国書院は丁寧な解説をされていて参考になりました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

全ての委員が東京書籍を挙げられましたので、地理につきましては東京書籍ということでもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、地理につきましては東京書籍といたします。

続きまして、歴史につきましてご意見をいただきます。

まず、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 東京書籍を推薦したいと思います。

それぞれの時代の歴史の流れや特色を大きく捉えられる導入や内容になっている点が優れていて、また、前の章の時代のまとめと次の章の時代の導入のページが見開きでつながるように工夫されており、歴史の流れや各単元で学ぶ学習の見通しや学習意欲を持ちやすいと思いました。それから、歴史の調べ学習やプレゼンテーションの方法などが具体的に示されていて、主体的に学習できるように工夫されていることもよいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

松川委員、お願いいたします。

松川委員 東京書籍を推薦したいと思います。

理由は時代ごとに学ぶべき内容や分量が基礎的な内容と発展的な学習とでバランスよく取り入れられている点がよいと思いました。

また、資料が豊富に示されていて、当時の小判なども実物サイズのものを可能な限り載せるなど、生徒にとって実感しやすいものになっている点も優れていると思いました。また、政府見解を記述したり、諸説ある事柄についてもバランスよく取り上げたりしており、歴史を総合的に、客観的に学習することができる点がよいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

私も東京書籍を推薦します。

理由は、歴史のつながりをつかみやすいこと、また、学習内容が見開きページで展開されていて、各ページの下にその時代がわかる年表があって、常に年代を意識できたり、確認のためにワンポイントクエスチョンがあって、工夫されていたりすることなどがあります。

なお、選択の理由とは直接関係ないのですが、いずれの教科書においても、資料として示されたイラストから生徒がそれぞれの時代を読み取ることが難しい面もあると感じました。例えば、建築技術の優劣・進歩または耕作技術の進歩などにおいて、前の時代と後の時代とのイラストで誤解を生まなければよいという観をもちました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

私は東京書籍を推薦します。

昨今は人類史であるとか、あるいは、地球史、文明史といった形で歴史を見ることの重要性が盛んに指摘されておりますが、そのように、日本史や世界史という時代や地域で細かく分割した括りではなくて、流れと広がりの中で歴史を見る目を学校段階で育てていくことも大切と考えます。その点において、東京書籍の教科書は、各章のまとめと次章の導入ページが同じ見開きでつながるように工夫されているだけでなく、教科書全体を通じてページの最下部にこの見開きの時期というものをに入れて、通史におけるその時点の位置を確認できるようにするなど、時代の流れをつかませることに徹底的にこだわっています。

また、東アジアの交流・交易など、日本と他地域、あるいは、世界の地域間のつながりについても、他社と比べて詳しく説明しています。

紹介する人物の選択がやや平凡であるという点が気になりましたが、相対的な比較では日本の近現代史、日本の戦争責任、尖閣諸島、竹島等の領土問題に関する記述も分量が適切で内容のバランスもとれていると思います。

以上の理由で、東京書籍が適切ではないかと考えます。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員が東京書籍を挙げられましたので、歴史につきましては東京書籍ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、歴史につきましては東京書籍といたします。

次に、公民についてご意見をいただきます。

松川委員、お願いいたします。

松川委員

私は日本文教出版を推薦したいと思います。

中学3年生で初めて学習する科目として、教科書の導入部において公民という教科で何を学ぶかが理解しやすくまとめられている点がよいと思います。本文と写真、表などの資料のバランスや色合いも見やすく、用語解説も必要なものが述べられており、使いやすくと評価しました。竹島や尖閣諸島、東日本大震災の記述はもちろん、国際社会における平和への学習に関する内容も取り入れている点もよいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

私も日本文教出版を推薦します。

理由は、現代社会、政治、経済、国際社会などの各編の導入にナビのページがあり、公民が生徒にとって身近で関係の深い問題であると捉えさせる導入の工夫がある点、学習の見通しを持たせる工夫がある点がよいと思ったからです。また、各種コラムやアクティビティー、チャレンジ公民などでは、表現の自由や消費税、選挙での1票の格差など、ディベートやブレインストーミングなどを通して生徒自身が考えたり、話し合ったりする学習活動を充実させている点も評価できると思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

私は日本文教出版のものがいいと思います。

来年から選挙権年齢の18歳への引き下げが既に決まりました。公民分野で扱う内容は、特に政治・行政・法律の仕組みや基本的な成り立ちについて、中学生段階で理解することの重要性がさらに高まっています。その点において、日本文教出版の教科書はテーマごとに生徒が自分で考えるプロセスをもつことに重きをおいているほか、ディベートを通じて理解を深めさせる工夫や、3学期の最後に書くレポートの部分も課題例の数が多いなど、他社より充実しています。

正直なところ、単に知識を身につけるのであれば他社の教科書のほうが優れているとも感じますが、個人的には今後の公民教育に必要なのは、社会の枠組みがこうだからそれに従いましょうと生徒に教えるのではなく、英国などで行われているようなシチズンシップ教育的な、公民ではなく市民として、一人ひとりの生徒がいかに当事者意識をもって価値観が多様な社会の中で共生していくかを自分の頭で考えていけるようにすることだと思っています。

す。その点において、日本文教出版の教科書は適切ではないかと考えます。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 日本文教出版を推薦したいと思います。
見開き2ページで学習が進み、左上には学習課題、右下にはまとめとして確認が示されていて、生徒が学習に取り組みやすく、定着も図りやすいと思います。また、見開きページごとに活用のための学習が設定されているので、多面的に考え、深められる工夫ができることもよいですし、さらに、公民学習の最後ではレポート作成で多くの例示や課題を示し、取り組むための視点がわかりやすいので、生徒が活用しやすいのではないかと思います。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
全ての委員が日本文教出版を挙げられましたので、公民につきましては日本文教出版ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、公民につきましては日本文教出版といたします。
続きまして、地図についてご意見をいただきます。
窪木委員、お願いいたします。

窪木委員 帝国書院を推薦いたします。
東京書籍もよかったと思いますが、帝国書院は地図としての地名や色分け、資料などが詳しくはつきりと示されていて、十分な内容が示されている点が良いと考えました。地図は歴史・地理・公民など、さまざまな観点から3年間使われるもので、絞り込まれているよりも詳細に示されているほうが多角的な角度からの学習に活用ができる点で良いと考えました。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 私は帝国書院のものがいいと思います。
地図については世界全体や地域ごとのイメージをつかむことが重要で、その点において、帝国書院のものは、大小のサイズのメリハリをつけて、あるいは、ページごとにレイアウトの変化がされていないなど、生徒が地理的感覚をつかみやすくする工夫がされています。資料が豊富で情報量が十分であるにもかかわらず、他社のものよりも重さは軽く、社会の全教科で使うことを考えたときのパートリングのよさも優位にあると思います。東京湾臨海部

の細かい俯瞰図があるのも多くの生徒にとって有用であると思います。

以上が理由です。

教育長

ありがとうございました。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

私は東京書籍を推薦したいと思います。

地図や資料などの示し方で、色遣いが濃くなくて、見やすく、使いやすいと思いました。この教科書は世界観を地理的、地図的に把握して理解するうえで、帝国と同様のページ数や内容もあります。日本地図では地理の教科書と関連した関西地方や関東地方などの資料も充実していますので、地理の学習ともリンクしながら活用できるのではないかと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

松川委員、お願いいたします。

松川委員

私は帝国書院を推薦します。

まず、色遣いが明快で、つかみやすく、地名などもすぐに入ってきて調べやすい点がよいと思いました。また、関東地方の資料図の取り上げ方がわかりやすく、東京湾臨海部から中央区や東京、関東を理解することに優れていると思います。日本列島の地図に示されている尖閣諸島、竹島では、写真も掲載されており、わかりやすいと思いました。また、それらの島の説明に日本固有の領土であると明記されてわかりやすいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

3人の委員の方が帝国書院を挙げられましたので、地図につきましては帝国書院ということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、地図につきましては帝国書院といたします。

続きまして、数学についてご意見をいただきます。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

私は東京書籍のものがよいと思います。

本区生徒の習熟度、学力差にばらつきがあること、また、指導者サイドにおいても、講師、あるいは、新人教員が少なくないことを考慮すると、基礎・基本をしっかりと指導できて、導入の事例も身近でなじみがあり、例題の数も適切で多過ぎず、また、1つのページや見開きの中で学習の発展形や振り返りがまとめられている点で、東京書籍のものが優れていると思います。同時に、発展的な内容も決して少ないわけではなく、授業においてはドリルなどを使って補うことも可能なので、習熟度や進度が高い生徒にとってのもの足

りないということもないと思います。

一般に理系教育推進といったことが言われていますが、それを別にしても、数学に苦手意識をもたないで済むかどうか、中学卒業後の進路を考えても重要な意味をもつことは確かなので、その点においても東京書籍のものがよいと考えます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

東京書籍を推薦したいと思います。

理由は、基礎基本の学習をしっかり定着できる工夫がある点です。各ページの右側に確認・間違い例・振り返り・練習などがワンポイントレッスンとしてわかりやすく示されていて、前に戻って確認したり、基礎の定着が図れる工夫が随所にあっていると思いました。

単元導入は生徒の興味関心や日常生活と関係のある問題を取り上げていて、学習に取り組みやすいと思いました。

教科書を全体的に開いたときに見やすく、問題に取り組んだり考えたりしやすいレイアウトになっている点も優れていると思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、松川委員、お願いいたします。

松川委員

私は東京書籍を推薦したいと思います。

この教科書は例題を多く取り上げておきまして、多様な考え方ができる力を身につけさせながら学習を進める工夫があり、生徒が解く力がつく点が良いと思いました。学習内容が基礎から発展へと段階を追って丁寧に扱われており、基礎の学習の積み重ねを大事にしている点や、章末問題でも学習でのつまずきや苦手意識を生まない工夫がある点も評価できると思いました。

教育長

ありがとうございました。

次に、窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

東京書籍を推薦いたします。

理由は、基本問題と活用・応用問題とがバランスよく扱われ、練習問題も適切な量が精選されているという点が良いと考えます。

また、章末には基礎問題・確認問題・応用問題・活用問題と段階的に示されており、少人数習熟度別授業を行っている中央区では、生徒にとっても教員にとっても、授業スタイルに合っているのではないかと考えました。

また、この教科書はノートの手書き方や使い方を指導するページが充実しており、考えをまとめ、自力で問題を解くときに活用しやすいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員の方が東京書籍を挙げられましたので、数学につきましては東京書籍ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議ないものと認め、数学につきましては東京書籍といたします。

次に、理科についてご意見をいただきます。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

大日本図書を推薦したいと思います。

この教科書は植物・動物・天体などの自然科学を学習するうえで写真や資料が見やすく、学習内容もわかりやすく示されているだけでなく、この分野の観察や実験が充実していて、科学的な見方や考え方をしっかり学べるところが評価できると思いました。

また、中央区は都心部にございますので、身近に自然があるということが多分十分でないということで、区で実施している学力テストでは自然科学の分野にやや課題がある傾向がうかがえるということですので、自然に対する観察や実験が充実しているということで、学習内容を実感して理解できるように構成されているところが大変よいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

松川委員、お願いいたします。

松川委員

私は大日本図書を推薦したいと思います。

大日本図書は表現がわかりやすく、会話形式で疑問点が示されているため、生徒が内容をつかみやすく、日常生活や社会と関連する内容が豊富で、興味も持続しやすい点が評価できると思います。

また、東京都教育委員会の調査研究資料からも、発展的な内容や読み物を取り上げているページも大変充実しており、生徒が興味関心をもち、科学的な好奇心を触発されて学習に取り組める点もよいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

大日本図書を推薦します。

理由としましては、単元の導入が見開き2ページで、イラストや写真、資料を効果的に使いながら、学習の見通しや「なぜ・どうして」という疑問への追及が示されており、生徒が主体的・意欲的に学習活動する工夫がある点がよいと思います。

また、実験や観察を中心に学習を進める展開となっており、実験のページのすぐ後のページには実験結果が開示されていないため、生徒が自ら科学的な思考や考察を深めることができ、問題解決的な学習を進めやすい点で優れているとも思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

大日本図書のものを推薦します。

本区生徒の特徴、すなわち、発展的な範囲まで充実した内容を求める生徒がいるということ、また、一方で、学力調査の分析によると観察系の分野が弱いこと、この2点を考えると、比較優位にあるというふうに思います。

発展的な内容については、コラムや読み物が充実していて、他社にも同じようなコーナーはあるのですが、よもやま話的な内容で終わっているのに対して、大日本図書のものは本当の意味での発展になっていると思います。また、観察の数が多いだけではなくて、生徒が自分でまとめることで理解を促す構成になっています。また、火山と地震に関する図が大きく、効果的に使われているのも、最近の国土の状況、日本の地学的な特質の中で理科を学ぶうえでよいと考えます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員の方が大日本図書を挙げられましたので、理科につきましては大日本図書ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、理科につきましては大日本図書といたします。

次に、音楽についてご意見をいただきます。

松川委員、お願いします。

松川委員

音楽一般ですが、教育出版を推薦したいと思います。

教科書の全体の内容や構成が親しみやすさを感じ、生徒たちが自然に取り組んでいける教科書だと感じました。全体的に図や写真、挿絵の資料が豊富で、わかりやすく学習できると思いました。外国の音楽や日本の伝統音楽の資料が多く載っていて、特に小学生から和楽器に触れることの多い中央区の生徒にとっては興味を持って学習できる教科書だと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

私も教育出版を推薦します。

1週間で1時間ペースの音楽の授業でありますので、学習全体で取り上げている題材が適切な分量で、生徒にとって無理なく学習を進めながら音楽の能力や感性を伸ばせることが必要となります。教育出版の本がそれに適合していると思われました。

また、各学年で行う「君が代」の学習では、解説や資料が丁寧に示されていて、日本の国歌をよりよく理解していく内容になっていると思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 教育出版のものを推薦します。

他社のものがテクニカルな部分を大事にしているのに対して、教育出版のものは情感的な要素を重視している印象ですが、全体的に楽しく生徒に興味を持たせる工夫がされていると思います。

また、歌舞伎・雅楽・日本の伝統芸能の紹介が他社のものよりボリュームが多いほか、内容についても丁寧に、説明がわかりやすく、本区の生徒にふさわしいと思います。

「君が代」の大意を説明しているのもよいと感じました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 教育出版を推薦します。

まず、教科書全体が明るく生き生きとしたトーンで構成されていること、それから、中央区合唱コンクールに生徒たちが熱心に取り組みますので、この教科書は学習する曲や楽譜の示し方が、歌のイメージを効果的に捉えたイラストや美しい情景の写真、そういうものがたくさん使われていて、男女生徒ともに気持ちをのせて歌いたくなるような工夫がある点が評価できると思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

全ての委員の方が教育出版を挙げられましたので、音楽につきましては教育出版ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認め、音楽については教育出版といたします。

次に、器楽についてご意見をいただきます。

窪木委員、お願いいたします。

窪木委員 器楽についてですが、教育出版を推薦します。

各楽器の学習が具体的に明確に示されている点、演奏方法も興味を持たせながら基礎的なことから徐々に演奏できるようにわかりやすく説明されていて使いやすい点がよいと思われま

す。また、独奏やグループでの合奏のいずれでもたくさんの曲が掲載されていますので、生徒に親しみやすく取り組みやすい曲の取捨選択の幅を広げて学習ができる点もよいと思

以上です。

教育長 ありがとうございます。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 教育出版のものを推薦します。

際立った特徴は感じられないのですが、全体の学習内容のバランスは適切であると思います。また、和太鼓の奏法については、足のスタンスや太鼓の種類、それから、バチの持ち方などが詳しくてよいと思

以上です。

教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 教育出版を推薦します。

器楽も全体的に明るい色調で見やすく、とじ込みもあって、基礎から発展までバランスよく構成されていることがよいと思

いました。音楽の授業で学習する曲である「赤とんぼ」、「アイダ」、「展覧会の絵」など、多くの曲が器楽の教科書でも示されているので、関連づけ、系統立てて学習できる点で評価できると思

以上です。

教育長 ありがとうございます。

松川委員、お願いいたします。

松川委員 教育出版を推薦いたします。

音楽一般とも重なる点がありますが、和楽器の資料について充実している点がよいと思

いました。小学生のうちから太鼓や琴などの伝統音楽とかかわりのある中央区の生徒たちにとっては、太鼓や琴などの楽器や演奏について、指導が丁寧で詳しい説明や資料が示されているので、中央区の地域性を考慮した指導にもしっかりと対応できる教科書である点が評価できると思

以上です。

教育長 ありがとうございます。

全ての委員の方が教育出版を挙げられましたので、器楽につきま

しては教育出版ということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認め、器楽につきましては教育出版といたします。
次に、美術についてご意見をいただきます。
竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 私は日本文教出版のものを推薦します。
紹介される作品が多く、生徒が作品世界をリアルに体感できて、美術的な
感覚が触発されやすい内容構成になっていると思います。
一般生徒作品や生徒活動をステレオタイプの多く載せるものよりも、表
現や鑑賞を自発的に行為させることで創造性の発達を促す内容になっており、
適切ではないかと考えます。
以上です。

教育長 ありがとうございました。
鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も日本文教出版を推薦したいと思います。
まず、生徒の感性に働きかける秀逸な作品に多く触れることができること、
生徒が感じた発想や新鮮な感覚を大事にして作品づくりができるのではない
かと思ったところです。
デザインや工芸など、表現への追及や作家の作品づくりに対する思いを感
じさせる点で優れていると思いましたし、美術への興味や新しい世界観を広
める教科書だと思います。
また、日本の美意識や伝統美の取り上げ方にもセンスのよさがあると感じ
ました。
以上です。

教育長 ありがとうございました。
松川委員、お願いいたします。

松川委員 私は開隆堂出版を推薦したいと思います。
岡本太郎や草間彌生、横山大観の作品など、一目見てインパクトのある作
品を工夫して紙面に掲載しており、生徒が発想や想像力を広めたりして、生
徒にとって作品づくりに取り組みやすい教科書であると思いました。
また、生徒が楽しそうに作品づくりをしている写真も多く、親しみやすさ
を感じました。
見開きや折り込みの大型の図案もあり、興味を持って鑑賞しやすく、図や
写真の配置もまとまっている点もよいと思いました。
以上です。

教育長 ありがとうございました。
窪木委員、お願いいたします。

窪木委員 私も開隆堂出版を推薦したいと思います。

理由は、生徒作品や生徒の活動を豊富に取り上げており、制作をするときに教科書の題材から生徒自身がイメージや感性を働かせて作品づくりに取り組めるのではないかと思われるからです。この点、美術が得意でない生徒や、イメージを広げることが苦手な生徒にわかりやすいのではないかと思います。

ただ、逆によりよい過去の、また、大きな作家の作品を見せたほうが生徒自身のイメージづくりに寄与するのではないかという考え方もあるのですけれども、その点ではこれは教科書採択という直接的なところではないかもしれませんが、生徒作品を生かしていく教科書のほかに、名画や名作に触れて鑑賞の学習につなげたり、感性を豊かにしたりするために補助教材やビデオ教材を活用して行ってほしいという考えももちました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

美術につきましては、生徒の作品が多く使いやすい開隆堂出版と、感性に働きかける作品が多く載っている日本文教出版との意見、お二方ずつ分かれたので、私の意見を述べたうえで決定させていただきたいと存じます。

私は、開隆堂出版は生徒の作品や生徒の発想を豊富に取り上げておりまして、美術が苦手な生徒にとってもイメージがもちやすく、作品づくりに取り組みやすい教科書だと思います。現場もそういった考えで意見を上げてきておりますので、私としては開隆堂出版を推薦したいと存じます。

従いまして、委員の推薦は同数でございまして、私が開隆堂出版を推薦いたしますので、美術については開隆堂出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、美術につきましては開隆堂出版といたします。

次に、保健体育についてご意見をいただきます。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

東京書籍を推薦いたします。

1時間の学習を進めるうえで、見開き2ページを使って学習内容がわかりやすく示されている点です。また、導入で課題について話し合わせたり、理由を考えさせたりする行動があり、内容や構成など、総合的に取り組みやすい教科書になっていると思います。

また、正しい知識を身につけることが保健では重要であると思っておりますが、この教科書は各章末に確認の問題・学習のまとめがあるので、しっかりと定着が図れるのではないかと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

- 松川委員、お願いいたします。
- 松川委員 私は東京書籍を推薦いたします。
- 学習する体育分野と保健分野の学習内容で配列が学年ごとに構成されており、各学年の生徒が見通しを持ちやすく、教員も指導しやすいと思っているからです。
- また、傷害防止の学習では、心肺蘇生やAEDの学習や、写真も実践的に示されていて、救命救急の授業を総合的な学習の時間で行っている中央区の実態に合っていると思いました。
- 温暖化による健康への影響や新型インフルエンザなど、資料が充実して見やすく、生徒に興味関心を持たせる点も評価できると思いました。
- 以上です。
- 教育長 ありがとうございます。
- 窪木委員、お願いいたします。
- 窪木委員 東京書籍を推薦します。
- 大修館書店も同様に資料が充実してよいと思いますが、年間15時間の授業の中では写真やグラフ、表、イラストを効果的に活用し、生徒の理解を助ける点で東京書籍が優れていると考えました。
- また、都心区のため集合住宅で生活する割合が多い生徒たちにとって、交通事故の防止や防災、自然災害の学習は重要であり、この領域が充実して学習できる点も東京書籍を推薦する理由としています。
- 教育長 ありがとうございます。
- 竹田委員、お願いいたします。
- 竹田委員 東京書籍のものを推薦します。
- 内容の全体のバランスがとれているほか、事故や災害に関する注意、あるいは、傷害防止の説明が詳しい点など、都市型の生活をしている本区の生徒にふさわしい内容と思います。
- また、今後知識としての重要性が高まる感染症についても詳しく説明されている点は評価しました。
- 以上です。
- 教育長 ありがとうございます。
- 全ての委員の方が東京書籍を挙げられましたので、保健体育につきましては東京書籍ということでよろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 教育長 ご異議ないものと認め、保健体育につきましては東京書籍といたします。
- 次に、技術についてご意見をいただきます。
- 松川委員、お願いいたします。

松川委員 私は開隆堂出版を推薦いたします。
この教科書は200ページを有効に活用し、学習の流れが示されていて、わかりやすいと思いました。
また、物づくりの制作では、安全への配慮の記述がわかりやすく、木材による制作と金属やプラスチックを使った制作では、それぞれの制作過程が段階ごとに写真やイラストを有効的に活用して示されており、女子も男子も作業に取り組みやすいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
次に、窪木委員、お願いいたします。

窪木委員 私も開隆堂出版を推薦します。
授業の導入で生徒に問題意識をもたせるために学習課題を考えさせたり、調べさせてから授業を進め、授業の最後には振り返りで定着を図る学習展開があり、技術に対する考える力が身につくと思います。
また、実際に生徒が制作作業に入り、この教科書を机や作業台に広げたときに邪魔にならない大きさを使いやすい点もよいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
竹田委員、お願いいたします。

竹田委員 私は東京書籍を推薦します。
教科書のサイズの大きさを生かしたつくりになっていると思います。あと、プログラミングの部分など、他社のものが全般的に説明的過ぎるのに対して、写真やイラストを効果的に使い、関連づけるのは特記的な成果であります。
また、木工を扱う際や、情報を扱う際のパスワードなど、安全面の説明も十分かつ丁寧に行われています。
バイオであるとか、プログラミングなど、この教科で扱う課題の今後の重要性の高まりを考えた場合に、生徒の関心を引き立てる、引き込むという点で東京書籍のものは優れていると考えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 開隆堂出版を推薦します。
この教科書は写真や図、資料のレイアウトで生徒の視点に立った配慮が見られます。ノコギリ引きやカンナの使い方では、生徒の目線から使っている道具の位置まで補助線が引かれていたり、作業の動きのポイントを捉えた連続写真や図を載せていたりして、作業学習を助けるために効果的だなと思い

ました。

また、植物栽培の学習も、中央区は育てる環境の制約があるので、この教科書の栽培例は参考になると思います。例えば、校舎脇や教室を活用した栽培例を載せてあったり、栽培に適した環境や肥料をわかりやすくまとめていたりするところが評価できると思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

3人の委員の方が開隆堂出版を挙げられましたので、技術につきましては開隆堂出版ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議ないものと認め、技術につきましては開隆堂出版といたします。

次に、家庭科です。

窪木委員、ご意見をお願いいたします。

窪木委員

開隆堂出版を推薦いたします。

先ほどの技術でも述べましたが、この教科書は生徒に学習課題を具体的に考えさせたり、調べさせたり、振り返らせたりする展開があり、生活や社会に生かすために考える力が身につくと思いました。

また、実際に裁縫や調理などの実習や作業をするとき、教科書の必要なページを机や調理台にも広げたときに邪魔にならない大きさで使いやすい点もよいと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

竹田委員、お願いいたします。

竹田委員

私は開隆堂出版のものを推薦します。

構成として最初の導入が家庭科学になっていて、他社の場合いきなり食生活から入るようなものもありますが、それよりも適切だと思います。

また、発展の部分で扱っている内容が全般的に充実していると思います。子どもの権利条約や児童福祉法、児童憲章、児童相談所の説明に見開きを使うなど、中学生としての自分のさらに上に子どもとしての自分の存在や権利を意識して考えさせる内容になっていると思います。

消費者トラブルについても、自分で企業に手紙を書いてみるというケーススタディーで消費者の権利と責任を自分で考えさせており、開隆堂出版のものが適切と考えます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

鈴木委員、お願いいたします。

- 鈴木委員 開隆堂出版を推薦したいと思います。
- やはり写真や挿絵、デザインなど、見やすく示されていて、理解を助ける資料が大変わかりやすく、基礎が身につくと思いました。
- 探究・発展などのページで、生徒が興味関心を持ちやすい食物や衣服などのテーマの学習が随所にあっておもしろいと思いました。
- 単元の順番も、調理や裁縫でなく、家族・家庭・成長を取り上げており、中学校の3年間で学ぶ家庭科の基本となるつながりというものを大変大事にしている、そういったものを生かす学習を進めている点もよいと思いました。
- 以上です。
- 教育長 ありがとうございました。
- 松川委員 松川委員、お願いいたします。
- 松川委員 私は開隆堂出版を推薦いたします。
- 技術同様に、見開きにインパクトがあり、学習の流れがわかるように構成されている点がいいと思いました。特に食生活のページがわかりやすく、折込ページの食品を扱った実物大の写真は、実生活と結びつけて学習でき、生活にも生かせるため有効であると思いました。
- 全体的に家庭生活や社会生活で応用・実践していく基礎が身につくと思いました。
- 以上です。
- 教育長 ありがとうございました。
- 全ての委員の方が開隆堂出版を挙げられましたので、家庭科につきましては開隆堂出版ということでよろしゅうございましょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 教育長 ご異議なしと認め、家庭科につきましては開隆堂出版といたします。
- 次に、英語についてご意見をいただきます。
- 竹田委員、お願いいたします。
- 竹田委員 私は三省堂のものを推薦します。
- 小学校での英語必修化が最終段階に入りつつあるということ、それから、中学校での授業時間増を考えると、中学校での公教育においては学力のボトムアップを図ることがさらに重要ではないかと考えますが、一方で、本区では、学力調査においては、全国比較で最もよい評価が英語という状況もあります。そうしたうえに、本区のニーズを考えた場合は、学習のレベルとバランスが適切なだけでなく、ここに扱われている教材の数とバリエーションが多く、進捗度に応じてさまざまに生徒にアプローチできる三省堂のものが本区に最適ではないかと考えます。
- また、日本文化の紹介についても、寿司のようなありきたりのトピックだ

けではなくて、落語の説明と紹介など、伝統文化面での知識が一定程度高い本区の生徒にふさわしい内容になっていると思います。

以上が理由で三省堂が適切と考えます。

教 育 長

ありがとうございました。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

三省堂を推薦します。

まず、生徒が学習したことを使って自分やまち、文化の紹介やインタビューなど、意欲的に英語を話そうとする活動が充実している点、また、生徒が興味関心のもてる歌や映画、小説、出来事、人物など、豊富なジャンルの教材を活用し、会話や発表、ディスカッションにつなげる学習をすることで英語の興味を広げ、英語を使うことのおよさや楽しさを生徒が感じることができるとは思いませんでした。

以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

松川委員、お願いいたします。

松川委員

私は三省堂を推薦します。

理由は、英語を話すことがこれまで苦手な日本人にとって、この教科書は英語を話せるようにするための学習として、人との関わりを中心に学習を進めていく、そういう流れが意図的に、段階的に配置されていると思います。

また、レッスンごとの扉ページに、学習全体をイメージさせ、動機づけとなるウォーミングアップ的な活動があり、学習の見通しや意欲をもちやすい点がよいと思いました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

窪木委員、お願いいたします。

窪木委員

私も三省堂を推薦します。

レッスンごとに英語を習得する「ゲット」から活用を図る「ユース」までが学習の流れとして示されていて、生徒が「話す・聞く・読む・書く」の4つの技能をバランスよく身につける学習の進め方がよいと評価できました。さらに、1年では身近な日常生活の話題を通じた学習から始まり、学年が上がるにつれてさまざまなテーマの話題に広がり、生徒が興味関心をもって学習に取り組める工夫がされている点もよいと思いました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

全ての委員の方が三省堂を挙げられましたので、英語につきましても三省堂ということではよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認め、英語につきましては三省堂といたします。

以上で各教科の審議は終了いたしました。

これで日程第5、中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択についての審議を終了いたします。

なお、各教科の審議が終わりましたので「中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択について」を追加議案として提出したいと存じます。

また、中学校の特別支援学級で使用する教科書の一部につきましては、ただいまの審議経過を踏まえ、教科書を使用することになりますので、併せて「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成28年度に使用する教科書の採択について」も追加議案として提出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩させていただきまして、議案ができ次第委員会を再開することとさせていただきます。ただいまの時刻が3時10分でございますので、3時25分にこの委員会室へご参集いただければと存じます。暫時休憩いたします。

(休憩)

教育長

お待たせしました。それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま席上に送付いたしました2件の議案につきまして、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第45号、追加日程第2、議案第46号としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議ないものと認めます。

なお、追加日程第1、議案第45号、追加日程第2、議案第46号につきましては、関連がございますので、一括して議題といたします。

それぞれ書記のほうから朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長

それでは、次長から提案の説明をお願いいたします。

次長

議案第45号「中央区立中学校において平成28年度から使用する教科書の採択」について、

議案第46号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成28年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教 育 長 ただいまの説明についてご質問がございましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ご質問がないようでございますので、順次お諮りいたします。議案第45号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。
よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
引き続き、議案第46号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第6、報告事項の(1)について報告を願います。

指導室長 資料の1でございます。「区立有馬小学校内事故に伴う訴訟の判決及び賠償金の支払いについて」でございます。

資料をごらんください。

「1 事故発生の状況及び経過」というところでございます。日時は、さかのぼりますけれども、平成21年11月18日ということになっています。場所は有馬小学校体育館。被害者は当時11歳、6年生の男子児童でございます。概要につきましては、平成21年11月18日の5校時に体育の授業で跳び箱の上で台上前転の回転をしている間に首をひねって跳び箱の横に転落して障害を負っております。

「2 訴訟」についてでございます。平成24年3月7日に地裁のほうに訴状が提出されております。本人が中学2年生の当時です。原告は本人ですが、法定代理人として親権者、被告は中央区です。請求の内容は、こちらに示されていますけれども、本件の事故を回避するために適切な措置をとらなかったという注意義務違反、また、事故後原告を放置したとする注意義務違反、そして、保護者への報告をしなかったという注意義務違反があったとし、その3点において損害を賠償する責任があるという経緯でございます。

また、損害賠償金としては2,148,750円ということでございまして、また、その事故発生当時から支払いまでの年5分の遅延損害金も含めて支払うというような請求がされています。

経過でございますけれども、一審、二審、三審と、地裁、高裁、最高裁まで行きまして、こちらに示されたとおりでございます。

「3 第一審判決」でございます。主文の概要といたしましては、被告は

原告に対して55,000円及びそれに対する発生から支払済みまでの遅延損害金を支払うこと、その他の請求は棄却をすること、訴訟費用については40分の1を被告が負担し、それ以外は原告が負担することでございます。これが一審の判決です。

裏面をご覧くださいませでしょうか。

その判決の理由、趣旨につきましては、ア・イ・ウで示されておりまして、1点目のアにつきましては、授業そのものは、指導も含めて、跳び箱の授業において子どもの個別的、段階的な指導を、学習指導要領に沿う形で適切に行われており、注意義務は尽くされていたと見るべきであるとのことです。

2点目のイにつきましては、事件後の応急措置の対応も注意義務違反とは認めることはできないとされておりまして、

ウにつきましては、しかしながら、担任はその事故が発生したことについて、子どもが帰宅時に大丈夫だと担任に伝えてはいたのですけれども、そうであったとしても、担任が母親に報告をする注意義務があったであろうということが判決趣旨でございます。

そして、(3)で区及び原告の対応としては、区はこの判決を一審で受け入れましたけれども、原告は不服として控訴をしています。

そして、二審、三審と進みまして、控訴審、上告審いずれにおいても棄却されておりまして、訴訟費用は原告の負担という判決と決定がなされました。

そして、最終的な区としての判決及び決定に対する見解としては、4点です。

1点目の一審の判決につきましては、学習指導要領にのっとった適正な形で行われたと認識して、区としての主張に沿った内容でありました。

2点目の事故後の経緯及び損額の認定については、明らかに不合理な内容ではないという見解でした。

3点目は、賠償額が55,000円と低額だという認識です。

4点目は、訴訟を継続することによって、関係の先生方が6年間対応しており、負担が大きいということで、一審を受け入れております。

損害賠償の支払いにつきましては、55,000円から先ほどの遅延損害金を含めた69,759円を既に3月31日付けで支払っています。

以上でございます。

教育長
窪木委員

ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

細かい話ですけれども、支払いのとき現金で領収書だったのでしょか。それとも、協力的で指定口座に送金というような形だったのでしょか。

指導室長
窪木委員

指定口座に送金のことです。

そうですか。わかりました。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは、(2)についてご報告をお願いいたします。

学務課長 私は全7件のうち3件のご報告を申し上げます。

初めに、一番上段、6月8日、117番でございますが、これは京橋築地小学校の指定用品の業者が1件・1業者しか指定されていないということに対すご不満の意見と、併せて、当該指定業者が、在庫が不十分で、商品を段ボールごと直に店内の地面に置いているなど衛生的ではなく、あるいは、営業時間でも閉まっていることがあり不便であるということのご不満のご意見でございました。

小学校の指定用品の販売店そのものは、京橋築地小学校に限らず、各学校で独自に決定をしているという経緯をご説明した上で、この当該の指定店の対応、在庫の取り扱い、商品の衛生的な管理、営業時間等については、当該の指定店に改善申し入れを行った旨、それから、今後は、その他の指定用品の販売店についてご案内できるようにするというところで準備をした旨回答をしております。

2件目は、上から4段目、6月19日、モニター通信からの区立幼稚園の入園の指定園変更の取り扱い等についてのご意見でございます。区立幼稚園入園希望者の評価にばらつきがあるとの声が上がっているというのは、指定園の変更の申し出に対する決定についての評価にばらつきがあるのではないかとご意見です。あるいは、就労を要件とする指定園の変更については、それに対する教育委員会側の理解、それから、記入する際にそれを必要とする証明書の提出についても扱いが違うということのご意見です。

これに対しては、区立幼稚園は本来の通園区域の指定園の通園が原則であることを断った上、就労等を理由にする指定園の変更については一定の条件でお認めしているので、扱いが異なるということはない旨お答えしております。

なお、併せまして、区外の在住者の入園はお断りしている旨もお伝えをしております。

3件目でございます。そのすぐ下、同じく6月19日で、これは預かり保育の拡大に対するご要望です。待機児解消を保育園だけで対応するべきではないというご意見、それから、多様な女性の働き方を支援するために必要であるというご意見、就労支援に対する取り扱いとして、幼稚園がこれに対応しないという時代ではないとのご意見でございました。

回答でございますが、中央区は預かり保育について、平成27年度から施行しております子ども・子育て支援新事業の一環として取り扱ってござい

して、通院や介護などで標準の保育に引き続き延長の保育を希望する場合に実施している旨をお伝えいたしました。

なお、今後の取り扱いについては、現時点で保育時間の延長を予定してございませんが、今後の人口の推移やニーズの変化等を見極めて延長していく旨を回答しました。

以上でございます。

指導室長

私からは上から2段目、6月11日付けのものでございます。中学生のために以下の4点で最も適合する歴史・公民の教科書を採択するようにしてくださいということです。その4点というのは、教育基本法の趣旨・精神に最も適合しているもの、生まれた国に愛着をもてるもの、正確な史実に基づき多角的な視点をもつもの、公共の精神・国民の責任を明確に記述されているものを採択してくださいということです。

回答といたしましては、教科書採択は教育委員会の職務権限でございますので、国の検定済教科書から、専門的な調査研究を経て、記述や内容などの点からも中央区の子どもたちによりよいものを総合的に判断して教育委員会が採択を適正かつ公正に行ってまいりますという形で回答してあります。

以上です。

図書文化財課長

それでは、図書文化財課からは2点ご報告申し上げます。

まず、1行目の6月12日付けの件でございますけれども、京橋図書館の入口には立看板を設置してございまして、その表面には午後8時に閉館する旨の表記が暗いイメージであること、また、裏面の「本日休館」の記載が開館日にも見えてしまうということで、誤解が生じるのではないかということのご指摘でございました。

対応でございますが、この方のご意見について検討しましたところ、確かにそのとおりであろうと結論づけまして、立看板自体はそのままに、プラスチック板によって覆うようなしつらえを施しまして、「閉館」という表記自体は「開館」とし、また、開館中には裏面に記載のある「本日閉館」という文字が見えないような対応を図ったところでございます。

次に、最後の行の6月29日付けの件でございますが、各館におきましては図書の特別整理を実施しまして、除斥する本をリサイクル本として区民の方に自由にお持ちいただく機会を設けてございます。

今回は日本橋図書館におきまして、リサイクル当日に多くの利用者が整理券をお求めになったことから、大変な混雑が予想されたところでございました。そのような状況から、現場判断としまして、午前10時の開始を少し早める旨の広報を整理券配付時に口頭で行いましたけれども、なかなかうまく伝わらず、結果として入場の順番を徹底することができず、ご意見を頂戴したというもの

でございます。

対応でございますけれども、今回の件につきましては、日本橋図書館の周知が不十分であることについては間違いございませんので、今後予定開始時刻を早める等のルール変更の際は周知を徹底していく旨、また、ご迷惑をおかけして申しわけなかったというお詫びを申し上げたものでございます。

図書文化財課からの報告は以上でございます。

副参事 (教育制度・特命担当)

私からは下から2段目、6月26日付けの175番でございます。柏市の方からですが、この方の会社が日本橋で、偶然阪本小学校の前を通ったときの感想を述べられているというような感じです。阪本小学校正面玄関前にある少女の銅像ですが、通りに面して座っているポーズが韓国の慰安婦銅像と似ているということです。この方も「こちらのほうが先につくったので問題はないでしょうが、誰もが少女の銅像を見ると慰安婦を連想する」とおっしゃっています。それと「銅像とはいえ、縁起の悪い西向きをしているので、向きを変えて見えない方向にしてください」との要望でございました。

対応としましては、この銅像は平成4年に阪本小学校に設置し、その経緯は生涯にわたる学習と文化の香り高いまちづくりとしての一環で設置しており、作者は彫刻家の山本正道氏で、横浜の山下公園にある赤い靴を履いた少女の像をつくっている方で、今でも日本全国の美術館等々で作品が展示され、活躍されている方であることをお知らせしております。また、設置から23年間経っておりまして、当校のモニュメントとして定着しているということから、向き等の変更はしないということをお伝えしました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの資料2の報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹田委員

幼稚園の入園評価のところですが、モニターの質問に対して直接的に答えている内容ではない形になっているのですが、要するに対応が違うと問題視されていますということに対して、どういうガイドラインを設定、運用しているかという説明だけ淡々としている回答になっていると思います。

学務課長

ここの取り上げ方は限りなく原文の趣旨といたしますか、原文の表現をそのまま残しております。この方がいろいろと活動されている中で、周りの方とか、同様に幼稚園に入園をさせている方、あるいは、現在通っている方からそのような意見を頂戴しているので代表して申し上げるというような趣旨として受け止めまして、取り扱いについてはいずれの方も同様に対応している旨で回答したつもりでございます。

これに対して、問題提起した内容に対しての答えになっていないというよ

うなお返事をいただいております。

竹田委員 「いただいております」というと、第三者的に両者を読んだときに、内容と対応について「対応が統一されていない」あるいは「明確化されていない」という指摘に対して否定をしていないので、直接的に「じゃあ、やはり一部でこういう指摘が外から来るように、入園評価に関して実際にばらつきがあると区が認めている」と受け取れると思います。

学務課長 私の意思表示としては、実際の指定園の変更の入園の許可について、この書き振りは「一定の条件のもとに」とありますが、この条件に該当する限りは、その条件というものが幅広いといえますか、単一のものではありませんので、一定の要件に達している限りはいずれの方も認めますし、それに達しない方はいずれの方もお断りしているということで、その評価が異なるという部分が現に存在しているのだということを許容しているというか、そういう事実があるということは否定しているつもりで回答させていただいております。

竹田委員 趣旨はわかるのですけれども、かみ合っていないと思います。

学務課長 こちらの返した文章に対してリアクションがないのは、もしかしたら受け手は「じゃあ、教育委員会側は、こちらの主張は事実として存在することを否定していない以上認めている」と考えているという懸念は、竹田委員のご指摘を伺って、そういう受け止め方もあるかなと思いましたが、少なくともこちらが問うたことについてかわして回答していないじゃないかというようなやり取りは特にございません。

竹田委員 実際、小学校の越境に関しても、背景にこのようなある種の疑念みたいなものがあると思うのですけれども、ここに書いてあるように「一定の条件のもとに認める」こと、ある種の融通性をもたせることは現実に必要だと思うので、その説明は結構ですが、恣意的に運用されていると受け取られかねない部分についてはきっぱりと否定しないとまずいのではないかと思うのですが、その点はどうですか。

学務課長 今のご指摘ですけれども、教育委員会で恣意的に扱っていると疑念をもたれるのは、払拭しなくてはいけないと思います。

さかのぼって見たときに、年度ごとに同じ条件でも取り扱いが違っているのではないかというケースは、過去に個別具体的に見ればそういうケースがあったと承知しております。もちろんそれは、その都度その都度の条件の変更というか、就学の状況が変わってきて、同じ条件でこれを受け入れていくことはできないというような環境の変化があったからの判断だろうと推察しますが、いずれにしても、個人個人を選んで恣意的にやっているという疑念は払拭するようにしたいと思います。

竹田委員 何らかの形で文章にそのニュアンスを折り込んだほうがよいのではないかと思います。

学務課長 ありがとうございます。お預かりいたします。

教育長 そこは恣意的な部分を打ち消すような書き振りを少し文章の中に見えるように直してください。

ほかにご意見ございますでしょうか。

松川委員 この指定用品の業者は、何回か区長への手紙とかメールで出ているのですが、そこで買わなければならないということではないのでしょうか。

学務課長 委員のご指摘のとおりでございます。もともとは、今のような流通でない頃から始まっているものと思われまので、そこへ行くことによって、学校で必要なものが一通り全て手に入るという利便性があったと考えます。

ただ、今は同じようなものであればどこでも販売しておりますし、学校側は、あの指定の業者で売っている物でないといけないのですかという問いには、もちろん同じような物であれば差し支えないとお答えしております。

松川委員 父兄に対する学校側の説明が、この店で買わなければいけないと受け取られるため、そういう意見が出てくるのだと思います。今は、これだけお店も商品も豊富な時代で、戦後の物がなくなるときの違うのだから、説明の仕方が、父兄にここで買いなさいという印象を与えてしまうのかもしれない。そこへ行けばあるというような説明をもう少し書いたほうがいいのかもありません。

学務課長 ただいまのご意見は承りました。学校に伝えたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問もほかにないようでございますので、これで本日の日程を終了したいと存じます。

全体を通じて皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、本日の教育委員会は、これにて閉会いたします。長時間ありがとうございました。

午後 3 時 5 7 分 教育長閉会宣言

署名委員